令和２　(2020)年度

多面的機能支払交付金の実施状況

令和３(2021)年６月

栃木県農政部

【令和２(2020)年度実施状況の概要】

【全体の概要】

１　農地維持支払交付金

・ 県内 24 市町、437 組織、交付対象面積 40,772ha で取り組んだ。
・ 活動組織数は、令和元(2019)年度と比較して３組織減少、面積は 37ha 増加した。
・ 農業振興地域内農用地面積に対する交付対象面積の比率（カバー率）は、令和元(2019)年度と同率の 40％であった。

２　資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る活動）

・ 県内 21 市町、259 組織、交付対象面積 29,157ha で取り組んだ。
・ 活動組織数は、令和元(2019)年度と比較して１組織減少、面積は 111ha 増加した。

３　資源向上支払交付金（施設長寿命化のための活動）

・ 県内 10 市町、34 組織、交付対象面積 7,030ha で取り組んだ。
・ 活動組織数は、令和元(2019)年度と比較して、２組織減少、面積は 1,466ha 減少した。

【令和２年度の取組実績】

１　県内カバー率の低い市町を対象に、首長キャラバンなど重点的に推進した結果、以下の市町で活動組織数、交付面積ともに増加した。

（Ｒ１⇒Ｒ２）実績	上三川町(44ha 増)	真岡市（26ha 増）
（Ｒ２⇒Ｒ３）見込み	上三川町(55ha 増)	真岡市（175ha 増）
	壬生町（106ha 増）	足利市（143ha 増）
	佐野市（271ha 増）	

２　活動組織の広域化を積極的に推進したことで、市貝町では町１協議会として広域協定が結ばれ、活動の効率化や組織力の強化が図られた。

（15 活動組織　⇒　１協議会）

目　　次

1	農地維持支払交付金の取組状況	P　1
2	資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る活動）の取組状況	P　3
3	資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）の取組状況	P　5
4	令和２(2020)年度多面的機能支払交付金実施状況一覧	P　6
5	活動終了を見込んでいる活動組織の理由	P　7
6	令和３(2021)年度多面的機能支払交付金の取組方針について	P　8

１．農地維持支払交付金の取組状況

県内の取組状況

○令和２(2020)年度は、県内 24 市町において 437 組織が、40,772ha の農地について、本交付金制度に取り組んだ。
○令和２(2020)年度における県内の農業振興地域内農用地面積に対する交付対象面積の比率(カバー率)は 40%で、令和元(2019)年度と同率であった。
（参考：令和元年度　全国カバー率 55%）

表１　活動組織の推移　（単位：市町, 組織, ha, %）

	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30	R1 (A)	R2 (B)	増減 (B)－(A)
市町村数	28	29	29	26	26	25	25	25	25	25	24	24	24	24	0
活動組織数	266	371	375	378	378	332	318	396	481	496	480	479	440	437	▲ 3
交付対象面積	20,392	28,012	28,327	28,447	28,414	26,727	26,029	34,822	40,405	41,166	40,463	41,854	40,735	40,772	37
カバー率	22	27	27	27	27	26	25	34	39	40	39	40	40	40	0

※１　H19(2007)～H22(2010)は、「農地・水・環境保全向上対策」、H23(2011)～H25(2013)は、「農地・水保全管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組組織数を参考として記載

図１　交付対象面積、カバー率の推移　（単位：ha, %）

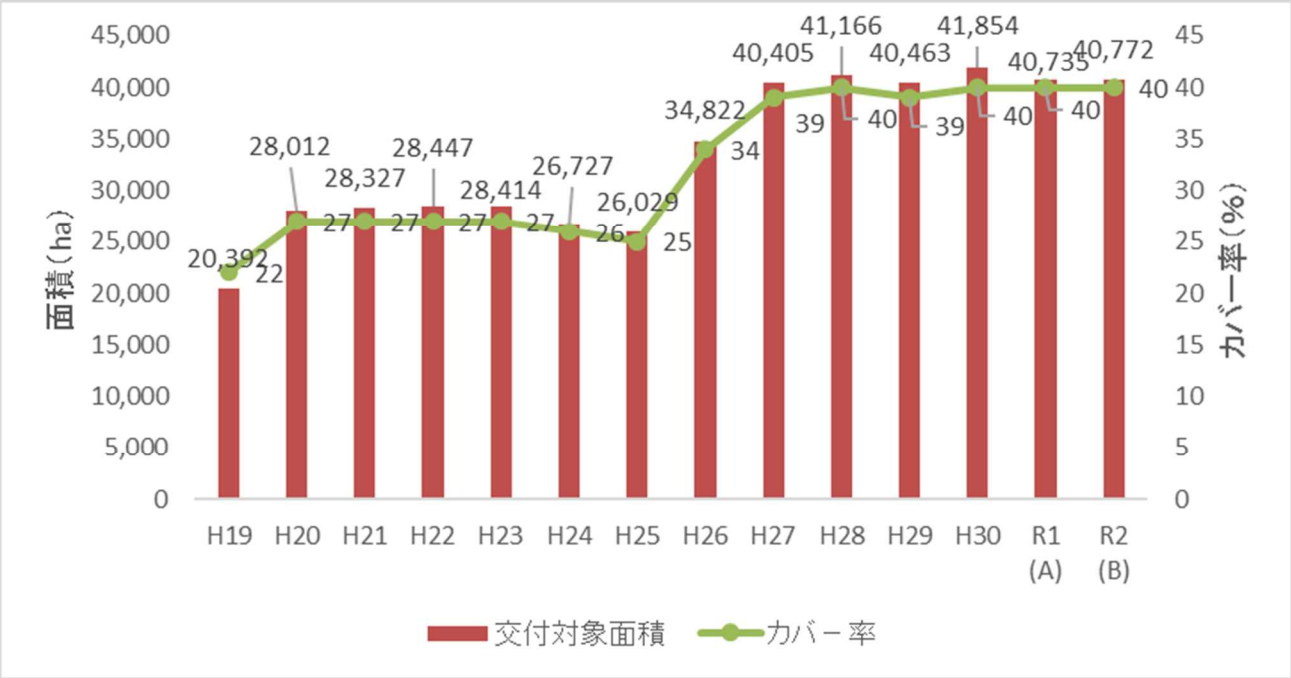

※１　交付対象面積：交付金の算定の対象となる農用地
※２　カバー率は、交付対象面積を栃木県農業振興地域内農用地面積 102,862ha（H30.12）で除して算定している

多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金と合わせた取組状況

○　多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払の両施策を合わせた県内の交付対象面積は、42,716ha となっている。
○　農業振興地域内農用地面積に対する交付対象面積の比率（カバー率）は、42%となっている。
○　両施策を重複して活動している組織は 11 組織、交付対象面積 453.3ha、５市町（日光市、市貝町、塩谷町、那須塩原市、那須町）の重複率は 27%となっている。

表２　両施策を合わせたカバー率　（単位：ha, %）

市町	多面的機能支払交付金（R2 農地維持支払）		中山間地域等直接支払交付金		計	
	交付対象面積（ha）	農振農用地カバー率	交付対象面積（ha）	農振農用地カバー率	交付対象面積（ha）	農振農用地カバー率
県　計	40,772	40%	2,060	2%	42,716	42%

※交付対象面積計は、日光市及び那須塩原市、那須町の両制度の重複部分を差し引いている。

図３　両交付金を合わせた市町村別カバー率　（単位：%）

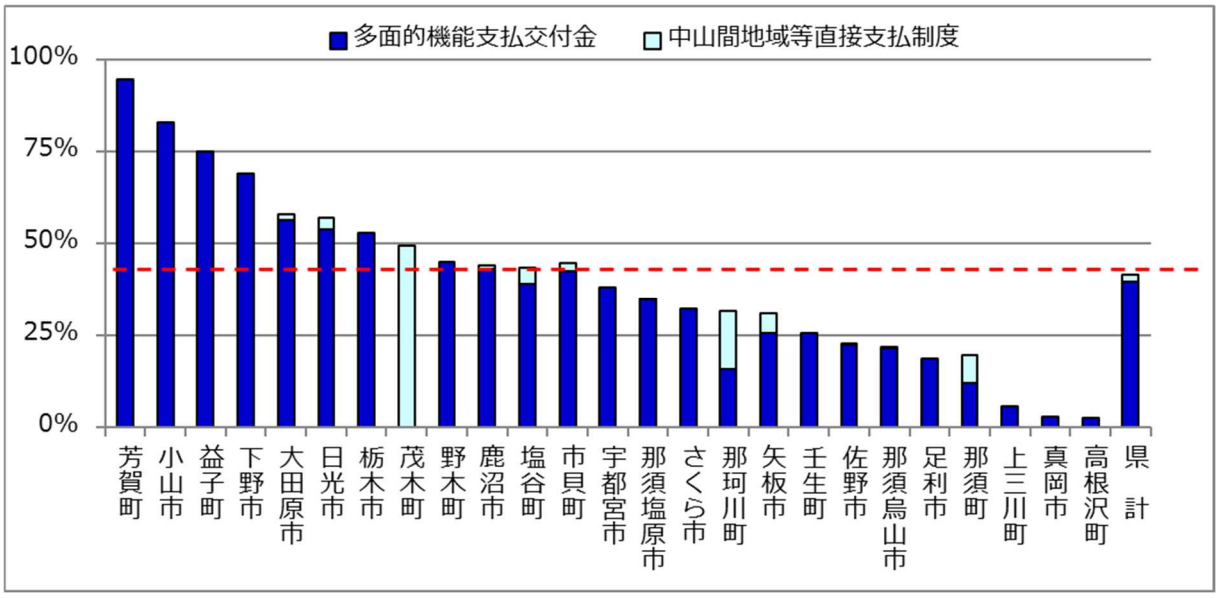

表３　両施策の重複による取組状況

市町名	組織数	多面的機能支払交付対象面積（ha）					重複率
		田	畑	草地	計	うち中山間重複面積	
日光市	1	23.9	0.5		24.4	24.4	100%
市貝町	3	73.3	1.1		74.4	29.0	39%
塩谷町	1	35.7			35.7	5.3	15%
那須塩原市	2	104.8	43.2	10.2	123.5	13.0	11%
那須町	4	188.5	6.8		195.3	50.7	26%
計	11	426.2	51.6	10.2	453.3	122.4	27%

２．資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動）の取組状況

県内の取組状況

○令和２(2020)年度は、県内 21 市町において 259 組織が、29,157ha の農地で本交付金制度に取り組んだ。
○農村環境の保全のための活動は、多くの組織が「生態系保全」、「景観形成・生活環境保全」に取り組んでいる。
○多面的機能の増進を図る活動は、「環境保全の幅広い展開」、「農地周りの共同活動の強化」の順に取り組む組織が多い。

表４　活動組織の推移　（単位：市町, 組織, ha, %）

	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019 (A)	R2 2020 (B)	増減 (B)－(A)
市町村数	28	29	29	26	26	25	25	23	23	23	22	22	22	21	▲ 1
活動組織数	266	371	375	378	378	332	318	296	323	323	306	296	260	259	▲ 1

※１　H19(2007)～H22(2010)は、「農地・水・環境保全向上対策」、H23(2011)～H25(2013)は、「農地・水保全管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組組織数を参考として記載

図４　交付対象面積の推移　（単位：ha）

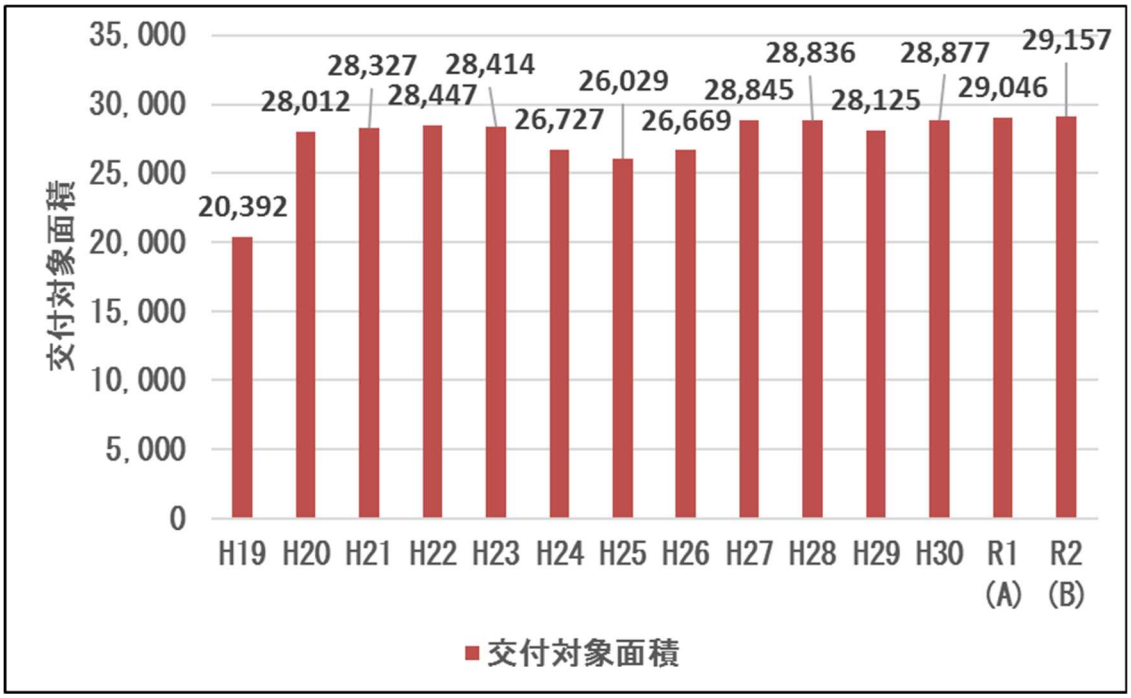

※１　H19(2007)～H22(2010)は、「農地・水・環境保全向上対策」、H23(2011)～H25(2013)は、「農地・水保全管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組状況を記載

図５　農村環境の保全のための活動に取り組む組織数　　（単位：組織）

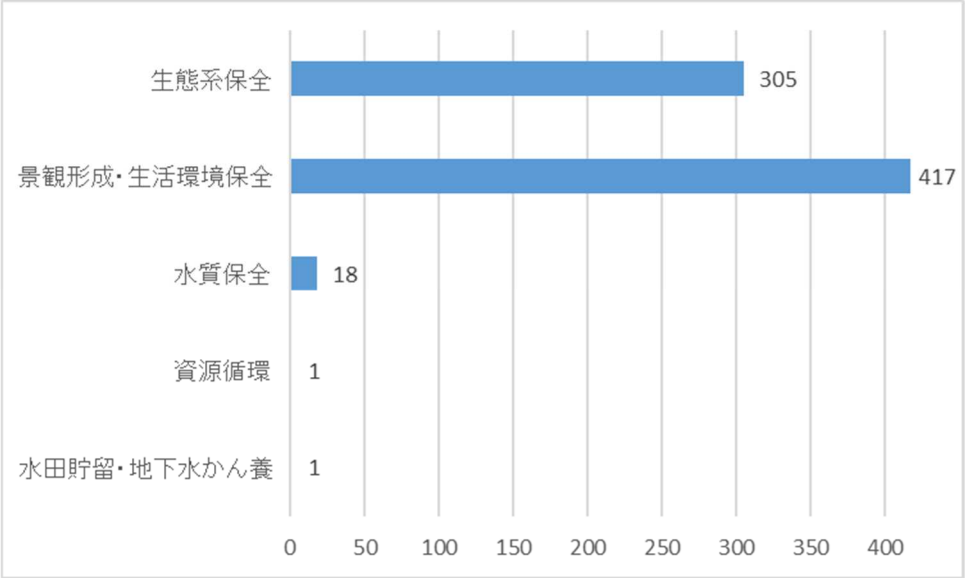

資料：令和元(2019)年度実施状況報告書より作成

図６　多面的機能の増進を図る活動に取り組む組織数　　（単位：組織）

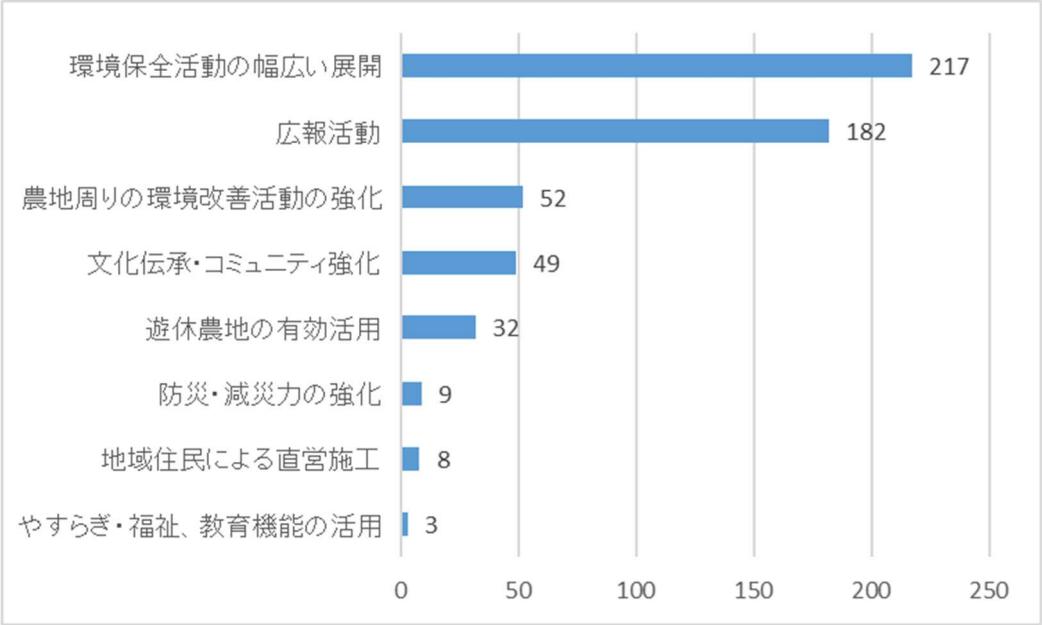

資料：令和元(2019)年度実施状況報告書より作成

※１　環境保全活動の幅広い展開・・・景観の形成、生態系の保全・再生等、農村環境の良好な保全に向けた取組

※２　農地周りの環境改善活動の強化・・・獣被害防止対策施設の設置や農地周りの藪等の伐採

３．資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）の取組状況
県内の取組状況

○令和２(2020)年度は、県内 10 市町において 34 組織が、7,030ha の農地について、本交付金制度に取り組んだ。

表５　活動組織の推移　　（単位：市町, 組織, ha, %）

	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019 (A)	R2 2020 (B)	増減 (B)－(A)
市町村数	26	21	23	22	22	20	4	8	9	10	1
活動組織数	109	155	172	152	137	116	8	41	39	34	▲ 2

※１　H23(2010)～H25(2013)は、「農地・水保全管理支払交付金」における向上活動支援交付金の取組状況を参考として記載。なお、H23(2010)～H25(2013)の復旧交付金の取組状況を含む。

図７　交付対象面積の推移　　（単位：ha）

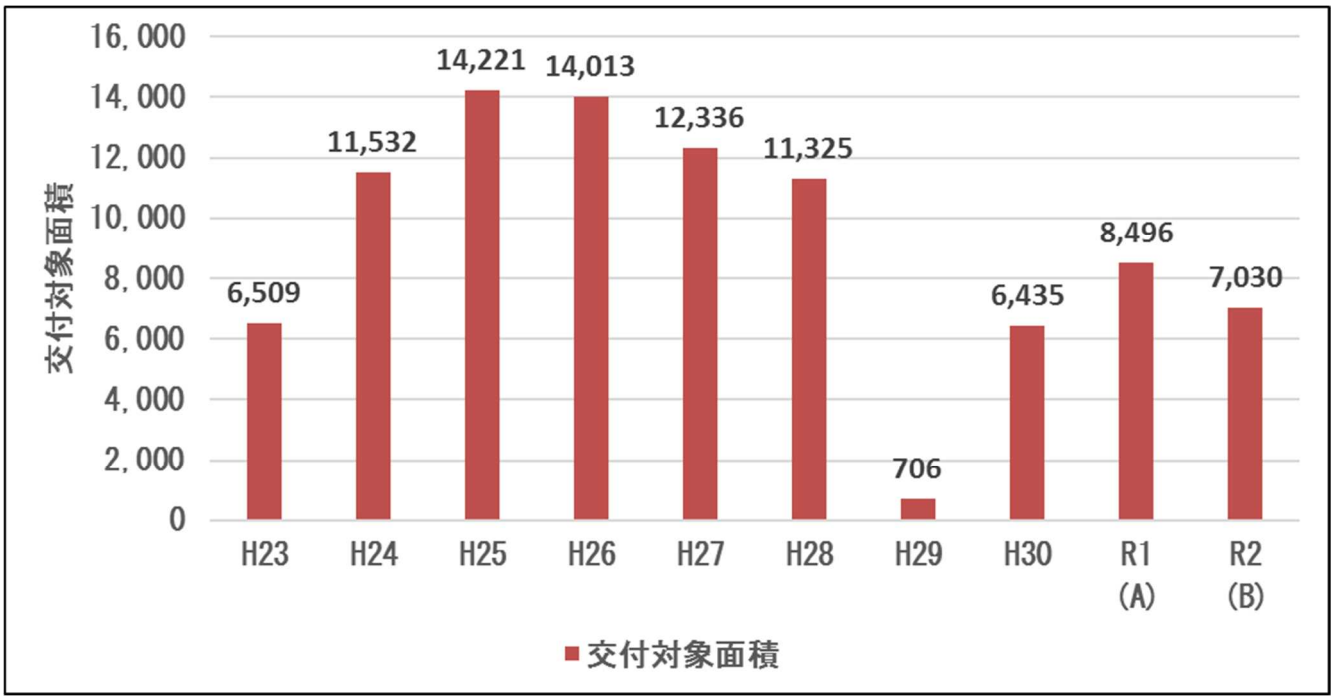

※１　H123～H25 は、「農地・水保全管理支払交付金」における向上活動支援交付金の取組状況を参考として記載。なお、H23～H25 の復旧交付金の取組状況を含む。

４． 令和２(2020)年度多面的機能支払交付金実施状況一覧

No.	市町	農振農用地面積 H30.12.31 (ha) 【A】	令和2年度　実施一覧表										
			農地維持支払			資源向上支払（共同活動）			資源向上支払（長寿命			交付額計 (千円)	農振農用地カバー率
			地区数	交付面積 (ha)	交付額 (千円)	地区数	交付面積 (ha)	交付額 (千円)	地区数	交付面積 (ha)	交付額 (千円)		
1	宇都宮市	10,027	61	3,815	111,092	36	2,654	47,330	2	102	2,058	160,480	38%
2	上三川町	2,100	5	123	3,628	0	0	0	1	28	1,042	4,670	6%
3	鹿沼市	4,340	27	1,878	54,251	11	656	11,195	2	70	2,051	67,497	43%
4	日光市	4,608	37	2,492	72,885	28	2,053	35,550	16	1,327	27,590	136,025	54%
5	真岡市	7,550	4	208	6,077	1	43	753	0	0	0	6,829	3%
6	益子町	1,585	1	1,188	32,655	1	1,188	22,440	1	1,188	39,564	94,659	75%
7	茂木町	1,508	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
8	市貝町	1,468	15	627	18,476	4	165	2,736	0	0	0	21,212	43%
9	芳賀町	3,721	1	3,516	101,667	1	3,516	58,647	1	3,516	28,933	189,247	94%
10	栃木市	7,282	41	3,869	112,674	26	2,118	37,250	0	0	0	149,924	53%
11	小山市	7,211	13	5,982	169,324	9	4,681	85,695	0	0	0	255,019	83%
12	下野市	3,008	26	2,078	60,823	8	911	15,986	0	0	0	76,809	69%
13	壬生町	2,423	6	623	18,288	4	426	7,788	2	187	2,218	28,294	26%
14	野木町	925	8	416	11,261	4	227	3,730	0	0	0	14,992	45%
15	矢板市	2,957	13	755	22,434	11	654	11,675	0	0	0	34,108	26%
16	さくら市	4,443	12	1,433	42,720	9	1,214	20,858	2	314	2,997	66,575	32%
17	那須烏山市	2,573	11	549	16,013	4	270	4,541	0	0	0	20,554	21%
18	塩谷町	2,439	18	951	28,182	18	951	16,587	6	255	6,748	51,517	39%
19	高根沢町	3,757	1	98	2,929	0	0	0	0	0	0	2,929	3%
20	那珂川町	1,978	8	311	9,239	5	213	3,789	0	0	0	13,028	16%
21	大田原市	9,642	51	5,441	159,907	41	4,391	79,213	0	0	0	239,121	56%
22	那須塩原市	8,455	38	2,937	81,111	30	2,524	40,546	1	42	1,315	122,973	35%
23	那須町	4,383	19	530	15,730	6	263	4,661	0	0	0	20,391	12%
24	足利市	1,441	5	267	7,718	0	0	0	0	0	0	7,718	18%
25	佐野市	3,037	16	685	19,847	2	37	517	0	0	0	20,365	23%
県　計		102,862	**437**	**40,772**	**1,178,932**	**259**	**29,157**	**511,486**	**34**	**7,030**	**114,516**	**1,804,935**	**40%**

５．活動終了を見込んでいる活動組織の理由

○令和２(2020)年度をもって活動終了を見込んでいる活動組織数は１組織あり、その理由は以下のとおり。

活動終了する地区及び理由

宇都宮市Ａ組織（１組織）・・・高齢化による活動終了

（注） 活動終了組織数については現時点（Ｒ３．５）の集計であり未確定の数値。

６．令和３(2021)年度多面的機能支払交付金の取組方針について

令和３(2021)年６月
農政部農村振興課

１　現状と課題

○　農地集積の加速化に伴い、農地・水路等の保全管理に係る担い手への負担が増加していることから、地域農業を守るためにも、重点施策との連動を図るなど、担い手と地域による共同活動を一層進めていく必要がある。

○　活動参加者の高齢化や農業者の減少が進み、小規模な活動組織では共同活動の継続が困難になってきていることから、組織力の強化や管理作業の労力軽減が求められている。

○　多面的機能支払の取組面積において、市町間で大きな開きがあることから、取組の遅れている市町への推進を強化していく必要がある。

２　取組方針

（１）　新規地区の拡大に向けた取組

①　重点施策と連動した取組の拡大

・　とちぎ広域営農システムのモデル地区
・　土地利用型園芸に取り組む産地（園芸メガ産地等）
・　人・農地プランの実行に取り組むモデル地区
・　農村地域における雨水流出抑制対策で策定する基本構想対象流域

②　農業農村整備事業等との連携

・　圃場整備実施要望地域
・　簡易整備（区画拡大、排水改良等）実施要望地域

③　取組の更なる推進

・　中山間地域直接支払事業との連携

（２）　活動組織の維持継続に向けた取組

①　組織の広域化の推進

・　人材確保と事務効率化を図るため、組織の合併や広域化などの体制づくりを　推進

②　事務外部委託の推進

・　活動組織の事務負担を軽減するため、土地改良区等への一部事務委託を推進

③　保全管理作業の省力化の推進

・　地域活動の維持継続を図るため、無線草刈り機など省力化技術の積極的活用を推進

④　農村環境保全活動の意欲向上

・　活動組織による“とちぎ国体”開催に向けた花ロード造成の実施
（地域住民の地域活動参加へのきっかけづくりと組織活動の活性化）